

第 6 6 回

臨 時 総 代 会 議 案 書

日 時 : 2025年2月14日(金) 12時15分

場 所 : 中央合同庁舎第4号館内 農林水産省共用会議室
東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館 12 階

(議事次第)

- 1 開 会
- 2 議長団選出
- 3 議長就任挨拶
- 4 書記任命
- 5 理事長挨拶
- 6 議 事
第1号議案 2024年度事業計画の変更
(筑波総合売店、筑波事務室の閉店) 承認の件
- 7 議長解任挨拶
- 8 閉 会



農林水産省職員生活協同組合

総代会に対する理事の提出書

2024年度事業計画の変更を別紙のとおり総代会に提出します。

2025年2月14日

農林水産省職員生活協同組合

理事長	高山 勉	理事	金野 忠司
副理事長	久保田 克則	〃	中村 敏美
副理事長	高野 賢一	〃	遠藤 直美
専務理事	喜多 真一	〃	伊藤 薫
理事	大窪 隆太郎	〃	川村 菜穂
〃	東 敏央	〃	片井 直樹
〃	星野 拓也	〃	川崎 恵理子
〃	井口 勲	〃	住田 茂義
〃	大園 裕也	〃	福田 高士
〃	川村 浩	〃	廣野 哲也
〃	植田 知明	〃	佐藤 敏明
〃	田代 みつえ	〃	山野 まさき
〃	佐藤 代幸		

第1号議案 2024年度事業計画の変更（筑波総合売店、筑波事務室の閉店）
の承認の件

（改正理由）

筑波総合売店、筑波事務室については、2018年度より継続的に損失金が生じ、今後の生協全体の運営に支障をきたすことから事業計画を変更し 2025 年 3 月 14 日をもって閉店するため。

〔第 65 回通常総代会議案書第 2 号議案・新旧対照表（抜粋版）〕

改 正 案	現 行
第1号議案 略 第2号議案 I－1 略 2（1）1）① 略 2（1）1）②筑波総合売店 （ア）、（イ）、（ウ）、（エ） 略 （オ）筑波総合売店については2018年度より継続的に損失金が生じ、今後の生協全体の運営に支障をきたすことから2025年3月14日をもって閉店する。 2）略 3）筑波事務室供給①、② 略 ③筑波事務室については2018年度より継続的に損失金が生じ、今後の生協全体の運営に支障をきたすことから2025年3月14日をもって閉店する。 4）略 （2）から（7）略 II 略 第3号議案から第4号議案 略	第1号議案 略 第2号議案 I－1 略 2（1）1）① 略 2（1）1）②筑波総合売店 （ア）、（イ）、（ウ）、（エ） 略 2）略 3）筑波事務室供給①、② 略 4）略 （2）から（7）略 II 略 第3号議案から第4号議案 略

第1号議案（2024年度事業計画の変更（筑波総合売店、筑波事務室の閉店）の承認の件を以上のとおりご提案いたします。

本議案における決議の本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会にご一任ください。